

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	保育所通園補助事業	会計	一般会計	事業No.	175	施策順No.	37-021
		事業種別	政策・その他	予算科目	3-2-1-10-2		
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり			課等名	子育て支援課		
施策	37 子どもを産み育てやすい環境の充実			事業期間	開始	13	終了

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	やむを得ず、遠距離にある保育所に通園している児童の保護者						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない	
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
		補助対象となる児童数(人)	36	26	8	7	6		
	意図	遠距離通園による負担の軽減を図る							
	対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	目標達成度
		通所に要する費用の負担軽減を受けた保護者/補助対象事業を希望する保護者数(%)	100	100	100	100	100	100	A
22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】		対象者7名に対し、距離に応じたタクシー利用券を交付することで通園補助を行ったが、利用実績はなし。							

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>やむを得ず、遠距離保育所に入所した児童の通所に要する費用の負担軽減を図るため該当児童の保護者に対し補助金を交付する市単事業。</li> <li>この補助金は、児童の住所から保育所までの距離と保護者の勤務先から保育所までの距離のいずれもが、3キロメートル以上ある遠距離の保育所に通園していて、受入年齢や保育時間、保育所の廃止や移転等の理由で、その遠距離の保育所以外に通園する保育所がない場合に補助対象となる。</li> <li>平成20年度で事業廃止し、合併協議による遠山地区のタクシー利用券のみ事業として継続する。</li> <li>平成23年度からタクシー券の交付を廃止し、利用後に通遠距離に応じて補助金を交付する。</li> </ul>		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	上村地区のタクシー券補助	上村保育園園児	8人
23年度実施計画	上村地区のタクシー利用による通園に対し、補助金を交付する。	上村保育園園児	6人

3 事業コスト

事業費	特定財源	(千円)	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項
	国庫支出金					
	県支出金					
	起債					
	その他					
一般財源		30	0	30		
計(A)		30	0	30		
正規職員所要時間						
臨時職員等所要時間						
人件費計(B)			0			
トータルコスト A+B			0			

4 事業に対する市民や議会の意見

<p>・制度に関する意見はほとんどないが、保育所の選択が自由化がされている時代であり、完全な車社会で送り迎えがあたり前になっているにもかかわらず、遠いという理由だけで一部の市民だけに補助金を出すのは公平性に欠けるとの意見もある。</p>
--

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	子どもを育てやすい社会環境の充実	施策の成果指標又はムトス指標	子どもを育てやすい社会環境であると感じている対象者の割合
この事務事業は施策の目的達成にどのように貢献しましたか	4年間の振り返り	上村・南信濃村の編入合併に伴い、旧上村で交付されていた「無公共交通機関地区福祉タクシー利用券」を引き継ぎ、遠距離通園をしている園児、保護者の負担を軽減した。		
	後期に向けた課題	ほぼ実績がないことから、課題はない。		
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	無公共交通機関地区福祉タクシー利用券交付要綱の規定に準じてタクシー利用券を交付した。		
	後期に向けた課題	現状、課題はない。		
コストを削減するためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	事業費は全て補助金なので、削減すべきコストはない。		
	後期に向けた課題	これまで4月に利用券を交付していたが、今後は利用後に補助金を交付するため、タクシー券の印刷に必要な消耗品が削減される。		
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	市が補助を行うため、関与は適切である。		
	後期に向けた課題	市が補助を行うため、関与は適切である。		
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を發揮するために、行政はどのような働きかけをしてみましたか、又は、配慮してましたか	4年間の振り返り	市が主体となり、上村地区に居住する遠距離通園の対象となる児童の保護者にタクシー券を交付し、タクシー利用による通園費用を軽減する。合併に伴い旧上村の補助事業を引き継ぐ形なので、市の関与は妥当である。		
	後期に向けた課題	今後も継続して行う必要がある。		
全体を通じて	4年間の振り返り	旧上村の補助制度を引き継いだが、実際の利用はほとんどない。車による保育所への送迎は飯田市内では当たり前であり、タクシーによる通園はほぼ見受けられない。		
	後期に向けた課題	23年度より補助方法が変更となるので、利用方法の説明を行い、利用があった場合に円滑に補助金を交付できるようにする必要がある。		

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------------